

**給与所得等に係る市民税・県民税・森林
環境税の特別徴収税額払込金融機関**

指定金融機関 百十四銀行

指定代理金融機関 香川銀行・観音寺信用金庫
香川県農業協同組合

収納代理金融機関 中国銀行・伊予銀行・四国銀行
愛媛銀行・高松信用金庫
四国労働金庫・香川県信用組合
西日本信用漁業協同組合連合会
四国4県内のゆうちょ銀行
郵便局および四国4県外の特別
徴収指定ゆうちょ銀行・郵便局

ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

四国4県外にある特別徴収義務者が、ゆうちょ銀行・郵便局を通じて特別徴収税額を納入される場合には、そのゆうちょ銀行・郵便局を市の取扱店に指定しなければなりません。

右の指定通知書にゆうちょ銀行・郵便局名を記入して、事前にゆうちょ銀行・郵便局へ提出してください。

年 月 日

様

香川県観音寺市長 **佐伯明浩**
(公印省略)

指 定 通 知 書

貴店を地方税法第321条の5第4項の規定に基づいて、当市の特別徴収にかかる市民税・県民税・森林環境税の取扱店に指定しましたので通知します。

許可または承認番号	貯 業 7 1 3 号
口 座 番 号	01610-6-960787
加 入 者 の 名 称	観音寺市会計管理者
取 り ま と め 店	徳島貯金事務センター